

第2次香取市 総合計画

参 考 資 料



- 策定経過
- 総合計画審議会
- 用語集

○策定経過

日にち	市民参画	庁内検討等
平成29年 3月2日		職員ワールドカフェ
3月18日	かとりの未来まちづくりカフェ	
3月28日	かとりの未来高校生まちづくりカフェ	
4月		社会指標分析(～4/27)
4月17日	高校生アンケート(～4/28)	
4月21日	第1回香取市総合計画審議会	
5月13日	第1回かとりの未来まちづくりワークショップ	
5月22日、24日		第1回作業部会(総合計画部会)
6月		香取市総合計画後期基本計画検証作業
6月20日		第1回研究推進部会(総合計画部会)
6月26日	第2回香取市総合計画審議会	
6月28日		後期基本計画検証ヒアリング(～7/3) 政策研究ワーキンググループ
7月19日		第2回作業部会(総合計画部会)
7月23日	第2回かとりの未来まちづくりワークショップ	
7月31日		第2回研究推進部会(総合計画部会)
8月10日、16日		第3回作業部会(総合計画部会)
8月17日		庁議 経営戦略会議
8月18日	自治会長アンケート(～9/1)	
8月24日	第3回香取市総合計画審議会・諮問	
8月26日	第3回かとりの未来まちづくりワークショップ	
9月		施策検討
9月20日	市民意識調査(～10/10)	
9月26日	第3回かとりの未来まちづくりワークショップ(高校生)	
10月4日	住民自治協議会アンケート(～10/20)	
10月10日		第4回作業部会(総合計画部会)
10月18日		第3回研究推進部会(総合計画部会)
11月2日	第4回香取市総合計画審議会	
12月2日	第4回かとりの未来まちづくりワークショップ	
12月19日		第4回研究推進部会(総合計画部会)
平成30年 1月30日	第5回香取市総合計画審議会	
2月6日		庁議 連絡調整会議
2月13日	議会全員協議会説明	
2月15日	パブリックコメント(～3/16)	
3月26日	第2次香取市総合計画(案) 答申	
3月28日		庁議 経営戦略会議

◆市民意識調査

市民の市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、2018年度から5年間を計画期間とする、第2次香取市総合計画の策定や市政運営にあたっての基礎資料とするために調査を実施しました。

○調査対象:香取市在住の満18歳以上の2,500人(無作為抽出)

○調査方法:調査票を郵送にて配布・回収、調査期間中に礼状、回答を促す依頼はがきを郵送

○調査期間:平成29年9月20日(水)～10月10日(火)

○調査結果

対象者数	回答数	回答率
2,500人	1,355件	54.2%

◆自治会長アンケート

今後のまちづくりの方向性を検討する際に不可欠な地域の意見を聴取することを目的に、各自治会が抱える課題や各自治会での活動状況、自治会長からみた市政に対する評価及びまちづくりに対するニーズや意識について、自治会長を対象に調査しました。

○調査対象:香取市自治会の会長

○調査方法:調査票を郵送にて配布・回収

○調査期間:平成29年8月18日(金)～9月1日(金)

○調査結果

対象者数	回答数	回答率
309人	184件	59.5%

◆高校生アンケート

今後のまちづくりの方向性を検討する際に不可欠な地域の意見として次代を担う若者の意見を収集し、市の取り組みに反映させることを目的として調査を実施しました。

○調査対象:香取市内の高校に在籍する高校3年生

○調査方法:学校を通じて調査票を配布・回収

○調査期間:平成29年4月17日(月)～4月28日(金)

○調査結果

高校名	回答数
佐原高校	308
佐原白楊高校	197
小見川高校	161
千葉萌陽高校	36
合計	702

◆住民自治協議会アンケート

まちづくりに関する地域意見の聴取を目的に、香取市の全住民自治協議会を対象に実施しました。

○調査対象:香取市の住民自治協議会21団体すべて

○調査方法:調査票を郵送にて配布・回収

○調査期間:平成29年10月4日(水)～10月20日(金)

○調査結果

対象者数	回答数	回答率
21件	21件	100.0%

◆かとり未来まちづくりカフェ

市民の計画策定プロセスへの参加と地域課題の共有を目的に、ワールドカフェ形式でのワークショップを実施しました。市民主体の対話形式での議論を通じて、地域の課題や総合計画に関する意見を収集しました。

回次	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成29年3月18日	香取市の魅力、理想の未来像 など	26名

◆かとり未来高校生まちづくりカフェ

高校生の計画策定プロセスへの参加と地域課題の共有を目的に、ワールドカフェ形式でのワークショップを実施しました。対話形式での議論を通じて、地域の課題や総合計画に関する意見を収集しました。

回次	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成29年3月28日	香取市の魅力、理想の未来像 など	22名

◆かとり未来まちづくりワークショップ

市民主体の議論を通じて総合計画策定にかかる意見を収集するため、全4回に分けて「かとり未来まちづくりワークショップ」を実施しました。計画策定プロセスへの市民参加によって、市民の地域課題に対する当事者意識の啓発と、行政の立場のみならず複数の立場からより広範な視点での計画作成を目的としました。

回次	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成29年5月13日	市の将来の姿を考える	32名
第2回	7月23日	市の課題を掘り下げる	27名
第3回	(1回目)8月26日 (2回目)9月26日	課題解決にむけた取り組みを考える	(1回目)11名 (2回目)10名
第4回	12月2日	市の施策内容をチェックする	17名

◆総合計画審議会

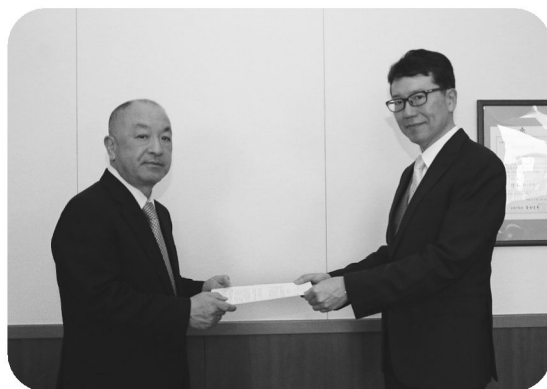
市長の諮問に応じて、総合計画について調査審議する香取市総合計画審議会を設置しています。

市内の公共的団体の代表者や識見を有する者、関係行政機関の職員、および市民参加の観点から公募による市民で構成されます。

第2次香取市総合計画の策定にあたっては、総合計画審議会の答申、意見等を踏まえて進めてきました。

・開催日

開催日	会議	会議内容
平成29年4月21日	第1回会議	委嘱状交付 会長・副会長の選出 第2次香取市総合計画策定方針 計画策定に係る基礎調査報告 スケジュール
6月26日	第2回会議	第2次香取市総合計画 基本構想・基本計画(案)諮問 第2次香取市総合計画基本構想(案)審議
8月24日	第3回会議	第2次香取市総合計画基本構想(案)・基本計画(案)審議
11月2日	第4回会議	第2次香取市総合計画基本構想(案)・基本計画(案)審議
平成30年1月30日	第5回会議	第2次香取市総合計画基本構想(案)・基本計画(案)審議 答申(案)審議
3月26日		第2次香取市総合計画 基本構想・基本計画(案)答申



◆香取市総合計画審議会条例

香取市総合計画審議会条例

平成18年7月13日条例第192号

(設置)

第1条 市は、香取市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画について調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市内の公共的団体等を代表する者
- (2) 識見を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 関係行政機関の職員につき委嘱された委員に事故があるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理又は補佐する者に代理させることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

◆総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属	役 職	備 考
1号委員 市内の公共的団体等を代表する者(7人)			
武田 好久	かとり農業協同組合	代表理事組合長	
浅野 文男	佐原農業協同組合	代表理事組合長	
石井 良典	佐原商工会議所	会頭	
高岡 正人	香取市商工会	会長	
大川 裕志	水郷佐原観光協会	会長	
金親 孝夫	水郷小見川観光協会	会長	
菅谷 長藏	香取市社会福祉協議会	会長	
2号委員 識見を有する者(8人)			
平山 茂治	教育委員会	委員	
伊藤 寛	農業委員会	会長	
堂下 浩	東京情報大学 総合情報研究所	所長	
関 謙次郎	香取市自治会連合会	会長	
圓藤 弘典	千葉県保育協議会香取支会	支会長	
椎名 宥心	香取市男女共同参画推進懇話会	委員	
實川 美香	千葉メディア	編集長	
鈴木 恵子	香取市消費生活センター	相談員	
3号委員 関係行政機関の職員(2人)			
中村 伸也	国土交通省関東地方整備局 利根川下流河川事務所	所長	
栗田 智	千葉県香取地域振興事務所	所長	
4号委員 公募による市民(3人)			
奈良 律子	山倉		
鴛崎 昭一	鴛崎		
香取 浩	香取		

◆ 諮問・答申

香企画第116号
平成29年6月26日

香取市総合計画審議会
会長 堂下 浩 様

香取市長 宇 井 成 一

第2次香取市総合計画（案）について（諮問）

第2次香取市総合計画（案）について、香取市総合計画審議会条例（平成18年香取市条例第192号）第2条の規定により審議会の意見を求めます。

◆答申

平成30年3月26日

香取市長 宇井 成一 様

香取市総合計画審議会
会 長 堂 下 浩

第2次香取市総合計画(案)について(答申)

平成29年6月26日付け香企画第116号で諮問のあった第2次香取市総合計画(案)について、当審議会において慎重に審議した結果、今後の香取市のまちづくりの指針として概ね適切なものであると認めます。

第2次香取市総合計画の将来都市像「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」は、市民参加による様々な議論等を踏まえて策定されたものです。

市民の想いが込められたこの将来都市像の実現には、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。このため、下記事項に十分留意し、計画を積極的に推進することを要望します。

記

- 1 市民や行政など、本市に関わる全ての主体がそれぞれの長所を生かし、共に考え行動できるよう、協働によるまちづくりのさらなる推進を要望します。
- 2 広く市民の理解と協力を求め、地域の個性や特色を尊重しながら限られた経営資源を有効に活用し、取り組むことを要望します。
- 3 重点プロジェクトは、喫緊かつ重要な施策を分野横断的に連携させたものであるため、優先的に取り組むことを要望します。また、当審議会では、市民意識調査等の結果に鑑み、以下について特に重要視される課題であることから確実な遂行を要望します。
 - (1) 多様な働く場づくりプロジェクト「地元のニーズに適った企業誘致や創業等への支援」
 - (2) 人を惹きつけるまちづくりプロジェクト「公共交通の利便性の向上」
 - (3) 安心・安全な子育て環境づくりプロジェクト「地域における子育て支援体制の充実」
 - (4) 次世代へ続く地域づくりプロジェクト「地域医療の充実」
- 4 将来都市像の実現に向けて、今後の社会経済情勢の変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、市民の意見・提案を十分に踏まえて取り組むことを要望します。
- 5 各施策に設定された成果指標による分析や客観的な検証はもとより、計画に基づく事務事業評価や各個別計画の進捗管理を確実に行うことにより、効率的・効果的に施策を展開し、市民満足度等の向上を図ることを要望します。

○用語集

関連する項目（施策）	用語	意味
前期基本計画の概要	PDCA サイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を行う過程。業務を改善するための手法
市の将来の姿	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、通常地方債の発行が認められる投資的経費以外の経費にも充てることができる特例的な地方債。本来地方交付税で措置されるべき部分であることから、後年度の普通交付税算定において、償還額の100%が基準財政需要額に算入される
	合併特例債	市町村が合併した際に、新市町村建設計画の事業費として特例的に発行できる地方債
	合併算定替	合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定すること
重点プロジェクト	まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごとの創生を目指し、2015年度を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの
	合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標 一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す
1-1 農林畜産業	人・農地プラン	持続可能な力強い農業を実現を目指し、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、人と農地の問題を解決するための地域農業の計画
	多面的活動組織	農業・農村が有する自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村から認定を受けた農業経営者・農業生産法人
	集落営農組織	集落単位で、複数の農家が共同で農地や農機具を所有し、農作業を行う組織
	残留農薬	散布した農薬が収穫後の農作物、食品などに残っていること
	TMR センター	粗飼料と濃厚飼料等を適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調製した飼料（TMR：Total Mixed Rations）を地域の酪農家に提供している施設
	耕畜連携農業	米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること
	稲 WCS	稲の穂と茎葉を丸ごと収穫して密封し、乳酸発酵させた粗飼料（WCSは、Whole Crop Silageの略称）

関連する項目（施策）	用語	意味
1-1 農林畜産業	6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと
	農業委員会	農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会
1-3 企業誘致	有効求人倍率	有効求職者数に対する有効求人数の比率
	デベロッパー	開発に携わっている人や開発会社
1-4 観光	無料公衆無線 LAN サービス	店舗や公共の空間などで提供される、無線 LAN(Wi-Fi) によるインターネット接続サービス
	キャラバン	宣伝や販売のため各地域をまわる一団
	パブリシティ	イベント情報等を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるよう働きかける広報活動
	ブランディング	顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動
	日本版DMO及びDMC	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人
2-1 自然環境・省エネ	BOD	河川水や工場排水中の汚染物質（有機物）が微生物の力で無機化あるいはガス化されるときに必要な酸素量のこと。河川の水質汚濁の一般指標として用いられる。Biochemical Oxygen Demand の略称
	再生可能エネルギー	太陽光・風力・バイオマスなど自然環境の中で繰り返し生起し、再利用可能なエネルギー
	ストックヤード	一時置き場
2-2 廃棄物処理・再資源化	ステーション方式	各家庭に回収に回るのではなく、決められた集積所（ステーション）に各家庭からごみや資源物を持ち出し、集める方式

関連する項目（施策）	用語	意味
2-2 廃棄物処理・再資源化	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う施設 保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする
2-3 公園・緑地・水辺空間	里親制度	日頃利用している公園で、掃除や花壇の手入れなどの緑化・美化活動を行っていただき、市が支援する制度
2-4 交通安全・防犯	青色防犯パトロール	自動車に青色回転灯を装備して、地域の防犯のために自主的に行うパトロール
2-5 防災・消防・救急	ハザードマップ	土砂災害や津波などについて被害の想定範囲や避難場所、避難経路などを示した地図
3-1 地域福祉	要援護者	災害時に、安全な場所に避難するなどの行動をとる際に、周りからの支援を必要とする高齢者を始め、乳幼児、妊婦などが挙げられる
	ボランティアコーディネーター	ボランティア活動をしたい人とボランティアを求めている人を結びつける役割を担う人
	療育コーディネーター	障害のある子どもたちがより自立した生活を送れるように支援を担う人
3-2 介護・介護予防	要支援・要介護認定	介護サービスを受ける際に、その状態がどの程度なのかを判定し、認定すること。認定された後に介護保険サービスを利用することができる 要支援は要支援 1 と要支援 2 の 2 段階、要介護は要介護 1 から要介護 5 まで 5 段階ある
3-4 子育て	放課後児童クラブ	市内の小学校に就学していて、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や夏休みなどの期間に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る施設
	こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設
	子育て支援センター	安心して楽しく遊べる行事や園庭解放、子育ての不安・悩みなどの育児相談を行うほか、子育て親子の交流を深める
	ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立支援や児童の福祉向上を目的とする「相互援助活動」を行う組織

関連する項目（施策）	用語	意味
3-5 障害者福祉	ユニバーサルデザイン	障害のある人にとっての便利さ使いやすさではなく、障害がある人もない人も、すべての人にとって使いやすいように意図してつくられたデザイン
	障害者手帳	障害のある人に交付される手帳の総称。障害のある人の自立や社会参加を促進するためにさまざまな福祉制度による支援を受けることができる
	療育手帳	知的障害のある人に交付される障害者手帳。手帳を持っていることで知的障害者へ一貫した指導・相談、各種の援助措置を、受けやすくなる
	精神障害者保健福祉手帳	一定程度の精神障害の状態にあることを認定するもの。手帳を持っていることで精神障害者の自立と社会参加の促進を図るため、様々な支援策が講じられる
	障害者就業・生活支援センター	障害のある人の職業的自立を図るため、地域の関係機関と連携しながら就職に向けた準備や職場に適応・定着するための支援、日常生活や地域生活に関する助言を行う
	バリアフリー	障害のある人や高齢者などが生活や行動する上で妨げとなるさまざまな障壁を取り除くこと。物質的、制度的、意識、文化・情報の4つのバリアが課題と指摘されている
3-6 健康づくり	福祉タクシー	身体に障害のある人や介護の必要な高齢者を対象とした車いすやベッドのまま乗れる装備のあるタクシー
	COPD (慢性閉塞性肺疾患)	従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称。タバコ煙を主とする有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の炎症性疾患であり、喫煙習慣を背景に中高年に発症する生活習慣病の1つ
	ロコモティブ シンドローム (運動器症候群)	骨、関節、筋肉などの運動器の障害のために、要介護になったり、要介護になる危険の高い状態のこと
	ロタウィルス	乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因となるウイルス。感染すると、2～4日の潜伏期間（感染から発病までの期間）の後、水のような下痢や嘔吐（おうと）が繰り返し起こる
	肺炎球菌	人の鼻や喉に常在し、免疫機能が低下すると発症する。肺炎のほか、中耳炎、気管支炎、髄膜炎、肺血症などの原因にもなる
	罹患率	人口に対して、ある期間内に疾病にかかった患者数の割合。疾病の発生率
	子育てモバイルサービス	子育てモバイルサービス「かんたんべんり予防接種ナビ」は、スマートフォン、携帯電話等を利用して、子どもの生年月日、予防接種履などを入力すると予防接種スケジュールを自動作成し、接種日が近づくとメールで知らせてくれるサービス

関連する項目（施策）	用語	意味
3-8 社会保障	ジェネリック医薬品	おもに先発医薬品（ブランド医薬品、新薬）の特許期間の終了後、それと同様の用途・効能をもつものとして、ほかの製薬会社などが製造・販売する医薬品
	レセプト点検	保険者に請求する医療費の明細書である診療報酬請求書の提出前に不備がないように点検（確認）を行う事 ※病院で診療を受けると、患者は一部（一般的には3割）を直接病院に支払うだけで良く、残りは医療保険の保険者が支払う。保険者に対する請求書をレセプトという
4-2 学校教育	ICT	情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT」に代わる言葉として使われている
	スクールカウンセラー	学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う専門家
	スクールソーシャルワーカー	学校等の教育機関で、福祉事業（ソーシャルワーク）従事者。生徒や児童の立場から、問題解決ができる環境づくりを推進する
4-3 青少年健全育成	人材バンク	専門技術をもつなどの特定の人材を多数登録しておき、需要に応じて適切な人材を紹介・斡旋（あっせん）する機関。技能や資格を必要とする人手が不足している職種について、不足を補うために設置される
	ジュニアリーダー	子ども会活動の支援などのボランティア活動を行っている中学生・高校生
4-6 歴史・文化	山・鉾・屋台行事	山や鉾などの山車を担いだり、引いたりしてねり歩く神社の祭礼
5-1 土地利用	都市計画マスタープラン	人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるもの
	地籍調査	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。「地籍」とは、いわば「土地に関する戸籍」のこと
5-2 市街地整備	コンパクトシティ構想	インフラ整備を整え、車をもたない高齢者でもバスや電車で医療や行政サービスにアクセスできるようにすること。また、買い物などの日常的なものは徒歩でまかなえる範囲内に充実させること

関連する項目（施策）	用語	意味
5-3 町並み整備	タスクフォース	通常の仕事とは異なり、緊急性の高い、特別な課題に取り組むために設置される一時的なチームのこと
	重要伝統建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群。商家町の歴史的景観を残す佐原の町並みは重要伝統建造物群保存地区に選定されている
	電線類地中化	災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、電線を地下に埋設するなどして、道路上の電柱・電線を撤去すること
5-5 道路整備	法面	切土または盛土によってつくられた、人工的な傾斜面のこと
	冠水	農地や道路など普段水のない土地が、洪水や大雨により水に浸かること
5-6 公共交通	乗合タクシー	電話による予約に合わせて自宅や外出先まで車が迎えに行き、同じ便を予約した人が他の人と乗り合ってそれぞれの目的地まで運行する公共交通
5-7 上水道	石綿セメント管	水道普及期に、比較的安価だったため、全国的に普及した石綿セメント製の水道管
5-8 下水道	水洗化率	下水道が利用できる人口に対して、排水設備工事が行われていて実際に下水道を利用している人口の比率
	合併処理浄化槽	トイレの汚水とその他の生活排水を分けずに、生活排水すべてを一緒に処理する仕組みのこと。以前はトイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽が使用されていたが現在単独処理浄化槽の新設が禁止され、合併浄化槽のみが新設される
	ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと
6-1 市民協働	コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、ビジネス手法で地域課題の解決に取り組むこと
6-2 人権	同和問題	日本社会の歴史の中で作られた身分階層構造により、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的な差別を受けてきた人権問題
	DV	家庭内における暴力行為。特に配偶者や恋人など近い関係にある異性への暴力
6-4 広報・広聴	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのコミュニケーションを支援するインターネット上のサービス
	パブリックコメント	行政などが政策立案にあたり、広く市民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度

関連する項目（施策）	用語	意味
6-5 行政運営	マネジメントサイクル	仕事を効率よく回すための管理手法、サイクルのこと
6-6 財政運営	トップランナー方式	歳出の効率化を目指し、地方交付税の単位費用を低コストのモデル団体に合わせる仕組みのこと
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、地方交付税など毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合 この指標は経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいるかを表す
	実質公債費比率	地方債の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す 18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に許可が必要となる
	財政調整基金	自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金

第2次香取市総合計画

前期基本計画
2018年～2022年

2018年3月

発行：千葉県香取市（総務企画部企画政策課）
〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127番地
電話：0478-54-1111（代）
URL <http://www.city.katori.lg.jp>